

第一種組合員転出届 [転出する事業所→組合]

転出する事業所	転入する事業所									
事業所記号	※事業所記号	事業所名称						

組合員番号		組合員氏名	基準報酬等級	転出年月日			組合員の世帯に属する被保険者数	資格確認書等の回収状況			備考
転出する事業所	転入する事業所							資格確認書	高齢受給者証	回収不能者の氏名	
.....	級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
.....	級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
.....	級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
.....	級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
.....	級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		

(転出する事業所)【この記名欄は複写されませんのでご注意ください。】

郵便番号	一
所在地
名称
事業主氏名

上記のとおり届けます。

令和 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合理事長様

(注)1 この届書は転入する事業所(記号)別に作成してください。

2 ※欄は記入しないでください。

二重線で囲んだ欄は転入する事業所で記入してください。

3 「基準報酬等級」欄は、後期高齢被保険者である組合員が転出する場合、記入不要となります。

4 旧資格確認書等については、原則として新たな資格確認書等の交付を受けた後、組合員から回収のうえ組合に返還いただくこととなります。また、その場合、「資格確認書等の回収状況」欄の「交付後回収」を○で囲んでください。ただし、旧資格確認書等をこの届書と併せて提出される場合は、「添付」を○で囲んだうえその枚数を記入するほか、回収不能と判明しているものについては「回収不能」を○で囲んだうえその枚数を記入するとともに、「回収不能者の氏名」欄に氏名と、「備考」欄にその理由を記入してください。

5 この届書は5部とも転出する事業所から組合に提出してください。

(3枚目以降を返却しますので、3枚目は転出する事業所の控えとし、4枚目及び5枚目を転入する事業所へ組合員台帳などとともに送付してください。)

6 転入する事業所においては、転出する事業所から送付された4枚目及び5枚目に転入者の組合員番号を記入のうえ、速やかに組合へ2部とも提出してください。

第一種組合員転出届 [転出する事業所→組合]

転出する事業所		転入する事業所											
事業所記号		※事業所記号		事業所名称									

組合員番号		組合員氏名	基準報酬等級	転出年月日			組合員の世帯に属する被保険者数	資格確認書等の回収状況			備考
転出する事業所	転入する事業所							資格確認書	高齢受給者証	回収不能者の氏名	
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		

(転出する事業所)【この記名欄は複写されませんのでご注意ください。】

郵便番号	一
所在地	
名称	
事業主氏名	

上記のとおり届けます。

令和 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合理事長様

(注)1 この届書は転入する事業所(記号)別に作成してください。

2 ※欄は記入しないでください。

二重線で囲んだ欄は転入する事業所で記入してください。

3 「基準報酬等級」欄は、後期高齢被保険者である組合員が転出する場合、記入不要となります。
 4 旧資格確認書等については、原則として新たな資格確認書等の交付を受けた後、組合員から回収のうえ組合に返還いただくこととなります。また、その場合、「資格確認書等の回収状況」欄の「交付後回収」を○で囲んでください。ただし、旧資格確認書等をこの届書と併せて提出される場合は、「添付」を○で囲んだうえその枚数を記入するほか、回収不能と判明しているものについては「回収不能」を○で囲んだうえその枚数を記入するとともに、「回収不能者の氏名」欄に氏名と、「備考」欄にその理由を記入してください。

5 この届書は5部とも転出する事業所から組合に提出してください。
 (3枚目以降を返却しますので、3枚目は転出する事業所の控えとし、4枚目及び5枚目を転入する事業所へ組合員台帳などとともに送付してください。)
 6 転入する事業所においては、転出する事業所から送付された4枚目及び5枚目に転入者の組合員番号を記入のうえ、速やかに組合へ2部とも提出してください。

第一種組合員転出届 [転出する事業所→組合→転出する事業所]

転出する事業所		転入する事業所										
事業所記号		※事業所記号		事業所名称								

組合員番号		組合員氏名	基準報酬等級	転出年月日			組合員の世帯に属する被保険者数	資格確認書等の回収状況			備考
転出する事業所	転入する事業所			年	月	日		資格確認書	高齢受給者証	回収不能者の氏名	
			級				人	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)		
			級				人	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)		
			級				人	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)		
			級				人	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)		
			級				人	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)	交付後回収 添付(枚) 回収不能(枚)		

(転出する事業所)【この記名欄は複写されませんのでご注意ください。】

郵便番号	一
所在地	
名称	
事業主氏名	様

上記のとおり受理しました。

令和 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合理事長

(注)1 この届書は転入する事業所(記号)別に作成してください。

2 ※欄は記入しないでください。

二重線で囲んだ欄は転入する事業所で記入してください。

3 「基準報酬等級」欄は、後期高齢被保険者である組合員が転出する場合、記入不要となります。

4 旧資格確認書等については、原則として新たな資格確認書等の交付を受けた後、組合員から回収のうえ組合に返還いただくこととなります。また、その場合、「資格確認書等の回収状況」欄の「交付後回収」を○で囲んでください。ただし、旧資格確認書等をこの届書と併せて提出される場合は、「添付」を○で囲んだうえその枚数を記入するほか、回収不能と判断しているものについては「回収不能」を○で囲んだうえその枚数を記入とともに、「回収不能者の氏名」欄に氏名と、「備考」欄にその理由を記入してください。

5 この届書は5部とも転出する事業所から組合に提出してください。

(3枚目以降を返却しますので、3枚目は転出する事業所の控えとし、4枚目及び5枚目を転入する事業所へ組合員台帳などとともに送付してください。)

6 転入する事業所においては、転出する事業所から送付された4枚目及び5枚目に転入者の組合員番号を記入のうえ、速やかに組合へ2部とも提出してください。

第一種組合員転出届(組合員番号報告書)

[転出する事業所→組合一転出する事業所→転入する事業所→組合]

転出する事業所		転入する事業所									
事業所記号		※事業所記号		事業所名称							

組合処理欄	
確認者印	入力者印

組合員番号	転出する事業所	転入する事業所	組合員氏名	基準報酬等級	転出年月日			組合員の世帯に属する被保険者数	資格確認書等の回収状況			備考
					年	月	日		人	資格確認書	高齢受給者証	
				級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
				級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
				級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
				級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
				級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		

(転入する事業所)【この記名欄は複写されませんのでご注意ください。】	
郵便番号	一
所在地	
名称	
事業主氏名	

上記のとおり届けます。

令和 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合理事長様

(注)1 この届書は転入する事業所(記号)別に作成してください。

2 ※欄は記入しないでください。

二重線で囲んだ欄は転入する事業所で記入してください。

3 「基準報酬等級」欄は、後期高齢被保険者である組合員が転出する場合、記入不要となります。

4 旧資格確認書等については、原則として新たな資格確認書等の交付を受けた後、組合員から回収のうえ組合に返還いただくこととなります。また、その場合、「資格確認書等の回収状況」欄の「交付後回収」を○で囲んでください。ただし、旧資格確認書等をこの届書と併せて提出される場合は、「添付」を○で囲んだうえその枚数を記入するほか、回収不能と判明しているものについては「回収不能」を○で囲んだうえその枚数を記入とともに、「回収不能者の氏名」欄に氏名と、「備考」欄にその理由を記入してください。

5 この届書は5部とも転出する事業所から組合に提出してください。

(3枚目以降を返却しますので、3枚目は転出する事業所の控えとし、4枚目及び5枚目を転入する事業所へ組合員台帳などとともに送付してください。)

6 転入する事業所においては、転出する事業所から送付された4枚目及び5枚目に転入者の組合員番号を記入のうえ、速やかに組合へ2部とも提出してください。

第一種組合員転出届(組合員番号報告書)

[転出する事業所→組合一転出する事業所→転入する事業所→組合→転入する事業所]

転出する事業所		転入する事業所										
事業所記号		※事業所記号		事業所名称								

組合員番号		組合員氏名	基準報酬等級	転出年月日			組合員の世帯に属する被保険者数	資格確認書等の回収状況			備考
転出する事業所	転入する事業所			年	月	日		人	資格確認書	高齢受給者証	
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		
			級	年	月	日	人	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)	交付後回収 添付 (枚) 回収不能 (枚)		

(転入する事業所)【この記名欄は複写されませんのでご注意ください。】	
郵便番号	一
所在地	
名称	
事業主氏名	様

上記のとおり受理しました。

令和 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合理事長

(注)1 この届書は転入する事業所(記号)別に作成してください。

2 ※欄は記入しないでください。

二重線で囲んだ欄は転入する事業所で記入してください。

3 「基準報酬等級」欄は、後期高齢被保険者である組合員が転出する場合、記入不要となります。

4 旧資格確認書等については、原則として新たな資格確認書等の交付を受けた後、組合員から回収のうえ組合に返還いただくこととなります。また、その場合、「資格確認書等の回収状況」欄の「交付後回収」を○で囲んでください。ただし、旧資格確認書等をこの届書と併せて提出される場合は、「添付」を○で囲んだうえその枚数を記入するほか、回収不能と判明しているものについては「回収不能」を○で囲んだうえその枚数を記入とともに、「回収不能者の氏名」欄に氏名と、「備考」欄にその理由を記入してください。

5 この届書は5部とも転出する事業所から組合に提出してください。

(3枚目以降を返却しますので、3枚目は転出する事業所の控えとし、4枚目及び5枚目を転入する事業所へ組合員台帳などとともに送付してください。)

6 転入する事業所においては、転出する事業所から送付された4枚目及び5枚目に転入者の組合員番号を記入のうえ、速やかに組合へ2部とも提出してください。